

令和7年度事業計画

令和7年4月1日～令和8年3月31日

(事業の基本方針)

令和6年元旦に発生した能登半島地震は、甚大な被害をもたらし、同年9月には記録的な豪雨により、地震・水害・土砂災害と多重被害となりました。一日も早い能登地方の復旧・復興が望まれています。

また、世界でも豪雨や洪水、猛暑や干ばつなどの異常気象が発生し、農産物の生育に大きな影響を及ぼしました。我が国では、夏の猛暑の影響により農畜産物、とりわけ主食の米の安定供給が脅かされ、政府備蓄米が放出される事態となっています。

高山市が公表した令和6年の高山市観光入込数は、442万人で対前年比108.6%（35万人増）、宿泊者数は、224万9千人で対前年比117.3%（33万人増）、うち外国人宿泊者数は、過去最高の約77万人で対前年比170.1%（31万7千人増）となりました。

このような情勢の中、当財団は、令和4年9月にとりまとめた経営の「検討結果とりまとめ」に基づき、令和7年度事業を計画しました。

公益目的事業の人材確保・養成事業は、3年目となる伝統工芸の後継者を育てるための、伝統工芸インターンシップ事業を継続して計画しました。

また、地場産品展示・普及事業は、認知度が高まり来場者が増えている、神戸市の「さんちかホール」、東京都港区の「伝統工芸青山スクエア」での継続開催を計画しました。当センター1階匠&クラフトギャラリーでの「飛騨ものづくり展」は、インバウンドの来場者が増えているので英語表記も取り入れ、3回の開催を計画しました。

1. 施設管理運営事業

- 非常用照明設備修繕工事を予定

法的根拠：建築基準法施行令第126条の4による。

5階と4階の非常灯が経年劣化により故障しており、修繕する。

- その他、老朽化している冷暖房設備等については、定期的なメンテナンス点検により安全な管理・運用に努める。

2. 地場産業振興事業

(1) 地場産品展示・普及事業

(ア) 飛騨・暮らしの工芸品展示会事業

飛騨地域には、伝統的工芸品（飛騨春慶・一位一刀彫）の他にも陶磁器、木工、紙製品、ガラス、布、染、金工、竹細工など数多くの優れた工芸品が作られているが、一部を除いて全国的知名度・認知度は十分とはいえない。これらの工芸品の認知度を高め、当地を代表する工芸品として育成・発展させるため、積極的かつ継続的なPRが必要であることから、展示会を開催する。

- ・実施期間 令和8年2月12日(木)～17日(火) 6日間
- ・実施場所 兵庫県神戸市中央区三宮1-10-1
さんちかホール(約250㎡)
- ・設置コーナー ①工芸品展示コーナー
飛騨春慶、一位一刀彫、陶磁器、布細工、染物、
和紙、竹細工、木工家具、ガラス 他
②観光・工芸品パンフレットコーナー

(イ) 飛騨の伝統的工芸品展

飛騨地域の伝統工芸品である飛騨春慶、一位一刀彫、陶磁器を広く紹介し、伝統工芸品の魅力のPRと販路拡大を目的に、国の伝統的工芸品月間に合わせて開催する。

- ・実施期間 令和7年11月1日(土)～7日(金) 7日間
- ・実施場所 飛騨高山まちの博物館
- ・主催 飛騨伝統的工芸品産業振興協議会、地場産センター

(ウ) 地場産業普及開拓事業

飛騨地域の伝統的工芸品・郷土工芸品の普及と販路開拓を目的に、首都圏において展示会を開催する。

- ・実施期間 令和7年12月5日(金)～18日(木) 14日間
- ・実施場所 東京都港区赤坂8丁目1番22号
伝統工芸青山スクエア

(エ) 飛騨ものづくり展

飛騨地域の優れたものづくりのPRを目的に、地場産センター1階 匠&クラフトギャラリーにおいて企画展を実施する。(3回の開催予定。)

- ・実施場所 地場産センター 1階 匠&クラフトギャラリー
- ・第9回飛騨ものづくり展 「炎塊・飛騨の陶磁器」
会 期 令和7年4月25日(金)～8月2日(土) 100日間

(2) 地域人材確保・養成事業

(ア) 飛騨地域ものづくり技能向上研修

第一線で活躍されている職人を招き、飛騨地域の伝統的なものづくり等の技術を若い技術者に伝えることで、ものづくり意欲の向上と研鑽の場とするため、研修会を開催する。

- ・実施期間 令和7年7月～令和8年3月
- ・講習業種 板物留付、木彫 他
- ・実施場所 地場産センター
- ・募集人員 各講座 10名程度

(イ) 伝統工芸後継者育成インターンシップ事業

飛騨地域の伝統工芸は、職人の高齢化と後継者不足が課題となっているため、伝統工芸の後継者を育成するためのインターンシップ事業を実施する。

研修生受入事業者：飛騨春慶木地師 小鳥昇一氏

(3) 地場産業活性化対策事業

(ア) 飛驒の味まつり

飛驒地域において生産される「食」を展示・即売し、飛驒の味の魅力を広く紹介し、需要の開拓・販路の拡大を図ることを目的に春・秋2回開催する。

- ① <春> 令和7年5月31日(土)・6月1日(日) 2日間
・実施場所 飛驒高山まちの体験交流館 交流広場
- ② <秋> 令和7年10月4日(土)・5日(日) 2日間
・実施場所 飛驒高山まちの体験交流館 交流広場

(イ) 親子伝統的工芸品体験教室

飛驒地域の小学生の親子を対象に、夏休みの期間を利用して、伝統工芸の制作体験教室を開催し、伝統工芸品への理解と関心を深めるとともに、飛驒地域のものづくりへの関心を醸成することを目的に実施する。

- ・実施期間 令和7年7月下旬
- ・実施場所 地場産センター
- ・実施業種 一位一刀彫

(ウ) 地域活性化促進事業

飛驒高山観光客誘致推進協議会が行う事業に協力する。

(4) 地場産業販路開拓事業

(ア) 飛驒のクラフト販路開拓事業

飛驒地域に育っているクラフト制作者（飛驒のつくり手の会、飛驒の木工房の会）の作品を広く紹介し、需要を促進することにより、クラフト制作が集積された産業として進展することを目的に実施する。

- ・実施期間 令和7年7月2日(水)～6日(日) 5日間
- ・飛驒の家具フェスティバルに出展する。

3. その他の振興事業

(1) 「2025 飛驒の家具フェスティバル」

後援団体として事業の推進に協力する。

- ・主 催 (協)飛驒木工連合会
- ・開催期間 令和7年7月2日(水)～6日(日) 5日間

(2) 飛驒のつくり手の会に対する支援

飛驒のつくり手の会の事務局を担当し、事業の推進を支援する。

(3) 飛驒の木工房の会に対する支援

飛驒の木工房の会の事務局を担当し、事業の推進を支援する。

4. 経営検討委員会の開催

年1回の開催を予定し、事業成果の情報共有し、経営の方向性を見直していく。